

附属機関等の会議開催予定通知書

会 議 の 名 称	令和8年度長門医療圏地域医療構想調整会議（第1回）		
議 題	(1) 令和8年度地域医療構想調整会議の進め方について（報告） (2) 令和7年度病床機能報告の結果について（報告） (3) 令和7年度かかりつけ医機能報告の結果について（報告） (4) 地域医療構想調整会議の進捗状況の検証について（協議） (5) 病床数適正化緊急支援事業について（2025プランの変更を含む）（協議） (6) 新たな地域医療構想について（報告）		
日 時	令和8年8月18日(火曜日) 18:30から19:30まで		
場 所	オンライン		
公 開 状 況	公 開 部分公開 非公開		
部分公開の場合 その区分	公 開 部 分		
	非公開部分		
非公開部分について の理由	山口県情報公開条例第23条第 号該当 ()		
傍聴人の定員	5人（オンライン）		
会議開催前の報道 発表等の有無	あり（ 月 日予定） なし		
傍 聴 の 受 付 ※傍聴に当たっては、傍聴要領を遵守してください。	傍聴を希望される方は「傍聴申込書（オンライン開催時）」を下 記あてメールで8月14日（金曜日）までに申し込んでください。 （申込書の様式については、県医療政策課ウェブサイト参照）		
担 当 課 名 等	山口県長門健康福祉センター 保健福祉・総務室 電話番号 (0837) 27-0790 ファックス (0837) 22-6363 メール a13225@pref.yamaguchi.lg.jp		

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。

傍 聴 要 領

長門医療圏地域医療構想調整会議

1 傍聴する場合の手続き

傍聴の受付は、先着順で行い、定員に達し次第、受付を終了します。

2 会議を傍聴するに当たり守っていただく事項

- (1) 会議開催中は、静粛に傍聴することとし、拍手その他の方法により賛成、反対の意向等を表明しないこと。（オンライン会議の場合、傍聴者の音声・ビデオはオフとします。）
- (2) 会議場において、飲食、喫煙をしないこと。
- (3) 会議場において、写真撮影、録画、録音等をしないこと。
- (4) 会議の秩序を乱したり、議事を妨害したりしないこと。
- (5) のぼり、旗、プラカード、鉢巻き、たすき、ゼッケンその他示威のために利用すると認められるものの携帯又は着用をしないこと。
- (6) その他、会議場では、会長の指示に従うこと。

3 会議の秩序の維持

- (1) 傍聴される方が2に掲げる事項に違反したときは、注意し、なお従われないときは、退場していただく場合があります。
- (2) 会議開催中、会場の秩序の維持ができなくなった場合又は緊急に公開になじまない事項を審議する必要がある場合は、会議を途中で非公開とする場合があります。